



## おたよりコーナー



広報紙に対するご感想や日ごろ感じていることなど、お便りをお寄せください。

いつも、たくさんのお便りありがとうございます。いくつかお便りをご紹介します。

当時小学3年生だった娘が、市役所の仕事について社会の授業で勉強するので調べたいと言い出しました。自宅には何も資料がなかったので、二人で市役所に行き、1階から13階まで各階ごとに表札を見て課名などを書き写し、帰ってから娘に表を作成させました。その表は担任の先生がコピーして、クラス全員に配られたことを、後日、娘から聞きました。8月号の特集を読んで、20数年前の出来事を懐かしく思い出しました。

広報紙は、3日間かけて読みます。関心があるところには赤丸で囲み、イベントなどの場合は参加できるかどうか考えますが、開催場所が遠方であることや自分が高齢であることなどから結局あきらめます。イベントなどへは、健康な人や都合がつく人はどんどん参加して、地域を盛り上げてほしいと思います。

今まで広報紙には、ほとんど目を通していなかったわたしですが、今回読んでみて「何だかいいやん!」と思いました。それに心が和みました。これからも、頑張ってください。

9月号の特集で、佐世保公園の再整備により平瀬橋から佐世保橋までの川沿いの園路が整備されたことを初めて知りました。近くに住んでいながらまさに「灯台下暗し」でした。今後は、健康増進のためにも散歩などで大いに利用したいと思います。

## 広報クイズ



はがきまたはEメールに答えと住所、氏名、年齢、電話番号、広報紙へのご意見を書いて、10月23日までにお送りください。

問題の 中に文字を入れてください。答えのヒントは、紙面の中にあります。

全問正解者の中から抽選で、毎月5人に図書券をプレゼントします。紙面の都合上、発表は発送をもって代えさせていただきます。

- 問題 出資法の金利規制に違反して、超高金利で貸し付けを行う金融業者のことを 金融といひます。
- 問題 10月から住民異動の届け出の際、免許証などの身分証明書で、 確認を行います。
- 問題 8月に島瀬美術センターで、すえながのぶをさんの「佐世保市の石橋34・九州の石橋スケッチ 展」が開催されました。

前回の答えは、森 大連 やなせたかしでした。たくさんのご応募ありがとうございました。

## ご意見有用

市政に対する建設的なご意見を、書面でお寄せください。郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を書き、「ご意見有用」担当あてと明記してください。採用分には図書券を差し上げます。



### 「排気ガスなどによる大気汚染の改善を」

瀬戸越4丁目 江<sup>え</sup>島<sup>じま</sup> 弘<sup>ひろ</sup>幸<sup>ゆき</sup>さん(38歳)

現在、通勤にスクーターを使用していますが、路線バスが前方を走行している際、排気ガスがトラックのものに比べ黒煙が多く出されていて、息苦しさを感じることがあり、のどをはじめ身体への健康を心配しています。

路線バスの排気ガスへの対応や大気汚染対策について、市の取り組みを教えてください。また、市では都市計画税を徴収しているの、環境改善のためにその徴収金を使用するなどすると、大気汚染の改善が実現されるのではないのでしょうか。

### 市からの回答

#### 路線バスの排気ガスへの対応について

(環境保全課、交通局総務課から)

自動車排出ガスは、大気汚染防止法で自動車排気量の許容限度を定め、道路運送車両法により直接規制されています。許容限度は、昭和50年以降段階的に厳しくなっているため、車両の年式により基準が異なります。

市営バスは、駅前ターミナルなどでのアイドリングストップ運動や運転中の急発進、急加速、急停車などをしないように努めるとともに、車両の3カ月ごとの法定点検時および1カ月ごとの自主点検時も黒煙量測定などを行い、基準を超えないよう調整しています。ただし、現在使用している車両の平均車歴が10年を超えていますので、ご迷惑を掛ける場合がありますが、できる限りの抑制に努めています。

西肥バスは、環境保全課で問い合わせたところ「当然ながら法に基づく黒煙量測定に合格した車両を使用していますが、車両年式により基準が異なるので、古い車両ほど黒煙量が多くなると思われます。当社としましても、車両の適切な点検や整備を行い、

運行時の黒煙発生の抑制に努めます」との回答がありました。

#### 大気汚染対策についての市の取り組み

(環境保全課から)

日宇町と福石町の国道沿いに設置した自動車排出ガス測定局で、沿道の大気汚染を常時監視しています。平成14、15年度は二酸化窒素が環境基準を若干超えましたが、昨年度は環境基準内でした。広報させばや環境情報誌「エコプレス」で、大気汚染防止や地球温暖化防止促進のための記事を掲載しています。

長崎県自動車排出ガス対策推進協議会に参加し、関係機関と協力して全県的な啓発活動に努めています。

(交通局総務課から)

交通局では、「環境定期制度」を実施しています。これは自家用車から大量輸送機関であるバスへの切り替えていただくことにより、排気ガスの抑制を図るものです。市営バス定期券所持者(通勤は同伴家族も)は、土・日曜、祝日に市営バス全線で、1乗車100円(小人50円)でご利用できます。

#### 都市計画税について

(財政課から)

都市計画税は、市税条例に基づき徴収しています。その用途については、地方税法の規定で、都市計画法や土地区画整理法に基づいて行われる事業に充てることとされ、公園や下水道の整備、市街地再開発事業などに活用されています。

市では、環境改善を目的とした市税は徴収していませんが、環境省では、地球温暖化防止などの環境改善に活用するための「環境税」導入の必要性が検討されています。

#### 【回答内容についてのお尋ね先】

環境について 市環境保全課(☎26-1787)

市営バスについて 交通局総務課(☎25-5111)

都市計画税について 市役所財政課(☎24-1111)